

新型コロナウイルス感染症の対応について

当院では、厚生労働省や保健所など行政機関からの指示に基づいた感染対策を実施した上で診療を行っております。

新型コロナウイルス感染症の院内感染を防ぐために、来院されるすべての皆さまは、マスクの着用をお願い致します。また、自覚症状(発熱、咳、倦怠感など)がある方には、流行地(※)への渡航歴や居住歴、またそのような方との濃厚接触がなかったかをお聞きしております。また、症状により診察は他の患者様と別の部屋で行う場合があります。その際に関わる職員は、防護服などを着用し対応させていただきます。(マスクはご自身でご準備ください)

■ 受診について

下記症状がある場合は、『帰国者・接触者電話相談センター』または『都内保健所合同電話相談センター』へお問い合わせ下さい。

当院の受診を希望される場合には必ず来院前に電話にてご相談ください。

(電話 03-3752-3151 (代表))

- 37.5℃以上の発熱や呼吸器症状、倦怠感などの症状があり、新型コロナウイルスと診断された人と濃厚接触したことがある。
- 37.5℃以上の発熱や呼吸器症状、倦怠感などの症状があり、発症前14日以内に流行地(※)への渡航歴がある。
- 37.5℃以上の発熱や呼吸器症状、倦怠感などの症状があり、発症前14日以内に対象地域流行地への渡航歴、居住歴があるものと濃厚接触をしたことがある。

なお、当院では新型コロナウイルスの検査はできません。

【帰国者・接触者電話相談センター】

平日 8:30~17:15

大田区保健所感染症対策課

電話 03-5744-1729

平日 17:00~翌 9:00、土日祝日終日

都内保健所合同電話相談センター

電話 03-5320-4592

【参考】流行地・期間・症状などの詳細については厚生労働省・東京都感染症情報センターなどのホームページをご覧ください。

- ・厚生労働省HP「新型コロナウイルス感染症について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・東京都感染症情報センターHP「新型コロナウイルス感染症に関する情報」

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/2019-ncov/>